

令和元年度農業振興地域農用地区域からの除外申出の事前相談のお知らせ

農用地利用計画で定められた農用地を2、3年以内に転用して、農家住宅・分家住宅などの他の土地利用を計画されている人は、農用地区域から除外する手続きが必要です。
次のとおり事前相談の受付を行いますのでお知らせします。

○相談受付期間
5月7日(火)～6月6日(木)(土・日を除く) 9:00～11:30、13:00～17:00

○相談場所 産業課(役場新館2F)

○除外申出対象基準(以下の要件がすべて満たされていないと申し出はできません)

1. 農用地区域以外に代替すべき土地がないこと
2. 変更後の農用地区域の利用上の支障が軽微であること
3. 変更後の農用地区域の集団性が保たれるものであること
4. 変更後、土地利用の混在が生じないものであること
5. 基盤整備事業等を実施中でないこと、及び完了して8年以上経過した区域であること
6. 変更後の農用地区域の集落営農組合や、認定農業者等の利用集積や営農活動に、支障を及ぼさないものであること
7. 申出目的実現の見込みが確実であること
8. 現在、無断転用をしている農地がないこと

※農用地利用計画(農業振興地域整備計画)は、優良農地の確保を目的としているため、簡単に除外できるものではありません。土地の選定につきましては慎重をお願いします。

○問合せ先 産業課 産業振興係 ☎492-9141



稲美町住宅リフォーム補助制度をご利用ください

町内の消費活動や地域経済の活性化、住環境の向上を目指して、住民が町内の施工業者を利用して住宅の改修工事を行う場合に、費用の一部を補助します。

◆補助対象

町内に引き続き1年以上住民登録がある人が、町内施工業者の施工により、自分が町内に所有し居住している住宅の修繕・模様替え・設備改善などを行うもので、工事費(消費税抜き)が20万円以上のもの

◆補助金額

補助対象工事費(消費税抜き)の10分の1で上限は10万円

◆申請手続

着工前(2週間程度)に、申請書・事業計画書・固定資産評価証明書・町内施工業者による工事見積書・設計図面・工事予定箇所の写真を産業課の窓口へ提出してください。

申請書は産業課の窓口で配布します。

◆留意事項

- ・町内施工業者とは、町内に主たる事業所がある会社、または町内に住所がある個人事業主です。
- ・申請時にすでに着工している工事は対象になりません。
- ・工事完成・代金支払後、令和2年3月31日までに完了報告の提出が必要です。
- ・町民税を滞納している人は補助を受けることができません。
- ・町の他の補助を重複して受けることはできません(耐震補助は重複できる場合があります)。
- ・住宅リフォーム補助は、1人1回、1住宅1回限りです。



※田園集落まちづくり住宅新築促進事業補助金、親元近居住宅取得等支援補助金、移住定住支援補助金、結婚新生活支援補助金、沿道活性化にぎわいづくり補助金および空き家活用支援事業補助金を受けたことがある住宅は、10年以上経過していること。

◆対象となる工事の例

- ・屋根の葺き替えや塗装工事
- ・外壁の張り替えや塗装工事
- ・間取りの変更や壁紙・床板の張り替え
- ・風呂や台所など水周りの設備改修
- ・オール電化工事
- ・バリアフリー工事
- ・防犯安全のための門扉・塀の改修

◆対象にならない工事

- ・店舗や事務所など営業用施設の改修工事
- ・倉庫・車庫等住宅以外の改修工事
- ・下水道等への接続工事
- ・電化製品などの取り付け・取り替え

◆問合せ先 産業課 商工労働係 ☎492-9141

子育て支援センターからのお知らせ

申込・問合せ先 こども課 育児支援係(子育て支援センター) ☎492-9090

●子育て悩み相談

日頃の育児や人間関係で少し疲れを感じる時、誰かに話をすることで気持ちが軽くなる事があります。相談内容については、秘密厳守しますので気軽にご相談ください。事前に申し込みが必要です。

【と き】 5月13日(月) 10:00～15:00

【と ころ】 いきがい創造センター 相談室

【相 談 員】 枝川 京子先生(臨床心理士)

【募集人数】 4人(相談時間は1人1時間、希望により託児可)

●ネンネの会

助産師、栄養士、保健師を交えて日常の育児について話し合ったり、親子のリラクゼーション遊びを体験します。申し込みはいりません。

【と き】 5月23日(木) 10:00～11:30

【と ころ】 コミュニティセンターホール(新館4階)

【対 象】 0歳児とその保護者

【持 ち 物】 バスタオル

●ツインズ(多胎児ママの会)

多胎児を育児中のママ達が、日常の育児や工夫していることなどを話し合っています。申し込みはいりません。

【と き】 6月3日(月) 10:00～11:30

【と ころ】 いきがい創造センター子育てルーム

【対 象】 多胎児の保護者(子ども同伴可)
多胎児を妊娠中の人

●親子でチャレンジ! わくわく遊び

親子で体を動かして楽しめるゲーム遊びや、製作などみんなで一緒に楽しみませんか。

【と き】 6月8日(土) 10:00～11:30

【と ころ】 いきがい創造センター
多目的ホール

【対 象】 概ね2歳～就学前の子どもとその保護者

【定 員】 50組

【申 込】 5月8日(水) 8:30～
(定員になり次第締め切ります)

健康福祉事務所だより

- ①こころのケア相談 5月13・27日(月)
13:00～14:00
※13日はアルコール関連の相談あり
- ②専門栄養相談 5月15日(水) 9:30～11:30
- ③エイズ・肝炎ウイルス検査相談(匿名・無料実施)
5月8・22日(水)
9:10～10:00

場所・問合せ先: 加古川健康福祉事務所

電話予約制 ①は地域保健課(☎422-0003)
②・③は健康管理課(☎422-0002)

第1回 市民健康フォーラム

肥満について

～肥満の怖さと最新の治療～

と き 5月11日(土) 14:00～16:00
と ころ 加古川総合保健センター(ウェルネージかこがわ)
※JR加古川駅北側 1階ウェルネージホール
司 会 播 穰治先生(はり内科クリニック)
講 師 三宅 一彰先生(みやけ内科クリニック)
橋谷 三四郎先生
(加古川中央市民病院糖尿病・代謝内科)
※参加無料(申込不要)・手話通訳有
申込・問合せ先 加古川医師会
☎421-4301 FAX 421-4303

●5月の保健行事●

行事名	対 象	と き	と ころ	も っ て く る も の
4カ月児健診	平成31年1月生まれの乳児	14日(火)	13:00～14:00(受付) 総合福祉 会 館	母子健康手帳・問診票
10カ月児健診	平成30年7月生まれの乳児	21日(火)		
1歳6カ月児健診	平成29年10月生まれの幼児	17日(金)		
3歳児健診	平成27年12月生まれの幼児	31日(金)		

問合せ先 こども課 育児支援係 ☎492-9155